

関東運輸局における取組みについて

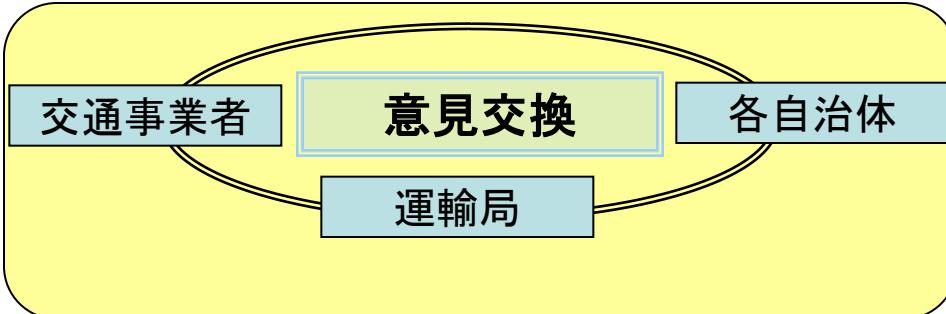
1. 通勤交通グリーン化推進会議
2. エコ通勤優良事業者認証制度
3. 交通エコロジー教室
4. グリーン経営認証の普及促進
5. モーダルシフト推進事業

平成23年3月7日
国土交通省関東運輸局 交通環境部

通勤交通グリーン化推進会議

クルマによる通勤は周辺地域の渋滞問題や地球温暖化等の要因となることから、鉄道・バス等の公共交通機関を利用した通勤に転換させ、環境負荷の小さい人に優しい交通ネットワークを形成することは、国及び各自治体の共通の課題である。

通勤交通グリーン化推進会議

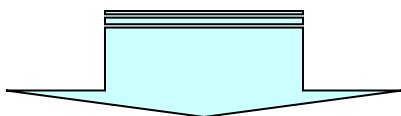


小田原市で開催(23年1月28日)

神奈川県、3市4町(平塚市、小田原市、秦野市、大磯町、二宮町、松田町、山北町)
神奈川県バス協会、小田急電鉄(株)、伊豆箱根鉄道(株)、箱根登山鉄道(株)
伊豆箱根バス(株)、神奈川中央交通(株)、箱根登山バス、富士急湘南バス

○マイカー通勤から公共交通機関への利用転換の推進

・出発駅から目的地までの交通手段である鉄道、バス等の広域的な交通体系を構築することが重要であり、自治体、交通事業者の連携による計画策定が必要である



関係者による交通体系構築等に係る計画策定を推進するためには必要に応じ協議会(検討会)設置

エコ通勤優良事業所認証制度（平成21年6月創設）

エコ通勤に関する意識が高く、エコ通勤に関する取組みを自主的かつ積極的に推進している事業所、自治体を優良事業所として認証し、登録するとともに、その取組み事例を広く国民に周知することにより、エコ通勤の普及促進を図る。

対象となる事業所

事業所（行政機関を含む）のうち、以下の基準を満たした事業所

- （1）エコ通勤推進担当者が指名されていること
- （2）従業員の通勤実態を把握していること
- （3）エコ通勤に関する具体的な取組みを実施していること
- （4）エコ通勤プランが作成されていること

認証機関

公共交通利用推進等マネジメント協議会
(認証制度事務局:国土交通省総合政策局交通計画課、交通エコロジー・モビリティ財団)

メリット

- 認証を受け、登録された事業所の情報はホームページ等で公表する
- 登録事業所には登録証が送付され、ロゴマークの使用が認められる
- 認証にかかる費用は無料

取組のイメージ



関東運輸局管内エコ通勤優良事業所一覧

(平成23年1月現在)

- (株)八十二銀行(高崎支店)
- (株)八十二銀行(太田法人営業所)
- (株)八十二銀行(伊勢崎法人営業所)

- 所沢市
- 坂戸市役所
- (株)八十二銀行(大宮支店)
- (株)八十二銀行(川越支店)
- (株)八十二銀行(熊谷支店)
- (株)八十二銀行(川口法人営業所)
- (株)八十二銀行(所沢支店)

- サントリービバレッジプロダクツ(株)(神奈川綾瀬工場)
- Jah Life
- (株)ミダック(東京営業所)

- (株)シーズ 本社

- 茨城県庁(本庁舎)
- 守谷市役所
- ぺんてる(株)茨城工場
- 北茨城市役所(本庁)

- 我孫子市役所(本館、西別館、東別館、分館)
- シャープ(幕張事業所)
- 流山市役所

- クリーン・エナジー・サービス(株)
- (有)小泉企画
- (有)ラ・ベットラ・ダ・オチアイ
- (株)はてな(本店)
- 三井住友海上火災保険(株)(新川本社ビル)
- (株)ハーツ
- シャープ(市ヶ谷事業所)
- シャープ(浜松町事業所)
- (株)八十二銀行(東京営業部)
- (株)八十二銀行(新宿支店)
- (株)八十二銀行(池袋支店)
- (株)八十二銀行(青山支店)
- (株)八十二銀行(八王子支店)
- (株)八十二銀行(国立法人営業所)

全国402事業所 関東管内35事業所

※●は地方公共団体

交通エコロジー教室

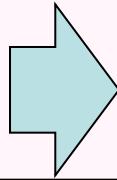
目的

地球温暖化防止対策が喫緊の課題となっているため、次世代を担う子供達等に対し、交通をとりまく環境問題や電車・バス等の環境負荷の小さい交通体系について理解を深めるなど環境負荷軽減の意識啓発を図る

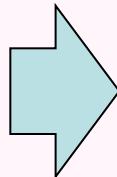
公共交通の
利用促進

+

低公害車
の普及



交通エコロジー
教室の開催



環境負荷低減
の意識啓発へ

開催状況

平成22年7月
横浜市立倉田小学校
(教員27名)
平成22年10月
横浜市立霧が丘小学校
(5年生107名)

アンケート結果

交通エコロジー教室は勉強になった	98. 0%
電気自動車に体験乗車したい	96. 2%
自動車の環境について勉強したい	90. 5%

今後もこのような教室をやってほしいとの
意見が多くありました

23年度

横浜市内小学校
埼玉県内小学校
開催予定



グリーン経営認証制度の普及促進

環境負荷の小さい事業運営を求められている運輸事業者に対して、自主的で継続的な環境保全活動の取組みを客観的に証明することにより、更なる取組み意欲の向上を図り、環境負荷の低減に繋げていくための制度。

運輸事業者

トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫の各事業者

○全国の運輸事業者のうち認証の取得は 6,976事業所(平成23年2月末現在)



主な成果

1. 燃費向上等 (取得後2年後の平均燃費、CO2排出原単位)

- | | |
|----------------------|------------------------------|
| ①トラック (最大積載量 8 トン以上) | 4. 9 %向上 (認証取得時と比較) |
| ②トラック (最大積載量 8 トン未満) | 4. 7 %向上 (同 上) |
| ③バス | 3. 2 %向上 (同 上) |
| ④タクシー | 3. 0 %向上 (同 上) |
| ⑤普通倉庫 | 3. 2 %向上 (認証取得時のCO2排出原単位と比較) |
| ⑥冷蔵倉庫 | 2. 0 %向上 (同上) |
| ⑦港湾運送 | 5. 1 %向上 (同上) |

2. 職場モラル・士気の向上

3. お客様からの評価の向上

4. 交通事故件数の減少

5. リーダー層の人材育成

資料 交通エコロジー・モビリティ財団より抜粋

課題

○グリーン経営認証制度の認知度の向上

○認証取得者に対する更なるインセンティブの付与

「京都議定書目標達成計画」

(平成20年3月28日閣議決定)(抜粋)

○グリーン経営認証制度の普及促進

燃費の向上などの一定の優れた環境取組を実施している運輸事業者を認定する「グリーン経営認証制度」については、認定事業者の平均燃費の向上に貢献してきており、今後更なる普及を促進する。

モーダルシフト等推進事業

協議会

物流事業者



関係自治体

荷主企業

施設管理者

荷主のモーダルシフトに対する不安
・出荷ロット・荷役設備の変更等に伴う費用
・輸送品質

モーダルシフト等推進計画

荷主企業、物流事業者、関係自治体
から構成される**協議会**が**モーダルシフト等推進計画**を策定

協議会においてモーダルシフト等推進計画に基づく**実証運行**を実施

新支援制度による支援

国は実証運行に係る経費(運行経費)の1/2を補助

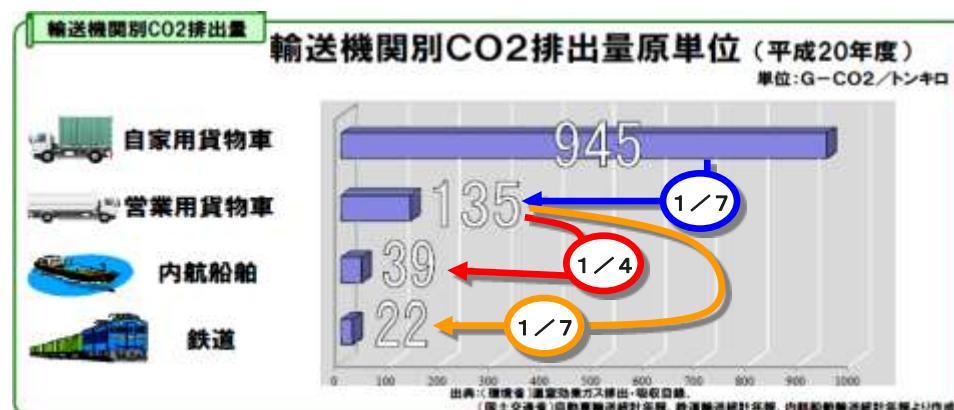
目的・目標

＜目的＞
モーダルシフト推進のための**新規顧客開拓**

- ・実証運行(試験運行)経費の一部を国が負担することで「モーダルシフトの試行」を促進
- ・これにより、モーダルシフトに対する不安の解消を図る

モーダルシフトの推進

＜目標＞モーダルシフト推進によるCO2排出量削減
目標値(2012年) 鉄道コンテナ 約36億トンキロ増送
内航雑貨 約53億トンキロ増送
(2009年比)



※モーダルシフト等推進事業には、幹線輸送における輸送ルートの集約化も含む。